

BTMU CHINA WEEKLY

トピックス: 第4回全国金融工作会議及び金融当局の2012年工作会議の要旨

5年に1回の全国金融工作会議(第4回)は2012年1月6日-7日にかけて北京で開催された。金融工作会議の閉幕を受けて、中国人民銀行、中国銀行業監督管理委員会、中国证券監督管理委員会、中国保険監督管理委員会及び国家外為管理総局が相次いで2012年度の工作会議を開いた。

＜各工作会議の要旨＞

- 第4回の全国金融工作会議で、温家宝総理は金融業の実体経済への資金供給機能を強化し、経済のバーチャル化や産業の空洞化を防止することを改めて強調し、今後の金融活動の方針を示した。
- 中国人民銀行は2012年の工作会議で、穏健な金融政策を実施し、社会融資規模の合理的な増加を保つことを強調した。一方、金利自由化、人民元相場制度改革、人民元の国際化を着実に推進し、金融安定を維持する方針を示した。周小川総裁が新華社のインタビューを受けた時も、預金保険制度の導入、金利自由化、為替相場変動幅の拡大などの金融改革を適時に推進する可能性を示唆した。
- 銀监会は潜在的な信用リスクと流動性リスクを主とするリスク防止を2012年の重点工作とし、商業銀行に対する監督管理基準を改善し、戦略新興産業、省エネ環境保護、技術革新、現代サービス業、文化産業、東北振興、西部開発、中部躍進、小型・零細企業、三農への金融支援を強化する方針を示唆した。
- 外為管理局はクロスボーダー資金流動への衝撃に対応する体制の構築を2012年の最重要課題とし、輸出入核銷(照合)改革の試行を拡大し、秩序だった資本取引の自由化を推進する方針を示した。
- 証监会は証券先物分野の改革、公開透明を主とする市場制度建設、システムチックリスク、地域リスクの防止を2012年の重点作業とし、QFIIの投資額の拡大、RQFIIの試行範囲と投資枠を拡大することを明確にした。
- 保监会は日常の監督管理について、保険解約リスク、資本金不足と賠償能力不足リスク、資産管理リスク、リスクの波及防止等に作業の重点を置く。

以下、第4回全国金融工作会議並びに各金融当局の2012年の工作会議の内容についてまとめた。

1. 第4回全国金融工作会議

金融改革と発展に関する重要な会議である全国金融工作会議は5年1度のペースで、これまで計3回開催された。第1回はアジア金融危機後の1997年11月、第2回はWTO加盟後の2002年2月、第3回は2007年1月に開かれ、国有商業銀行の株式制改革、監督管理体制の構築と強化、金融業のリスク防止等について、重要な政策方針を決定する会議となった(表1)。

第4回全国金融工作会議は2012年1月6日-7日にかけて北京で開催され、温家宝総理はここ数年の金融活動を総括し、当面の金融改革が直面している新しい情勢を分析した上で、金融業の実体経済への資金供給機能を強化し、経済のバーチャル化や産業の空洞化を防止することを強調し、今後の金融活動の方針を示した。内容は以下の通りである。

1) 過去5年間の金融工作について

過去5年間は、国際金融危機が発生し、蔓延し、深まった5年であるが、中国は国際金融危機に対応し、経済と社会の安定を保った。また、重要な金融改革を推進し、金融業に歴史的な変化をもたらした。

- ① 金融機関、特に大型商業銀行の改革を深く推進し、金融業の実力とリスク抵抗力を増強した。2011年11月末時点、中国の金融業の総資産は119兆元に達し、2006年末比149%増加した。2011年9月末時点、商業銀行の自己資本比率は12.3%で、同5ポイント高くなった。不良貸出比率は0.9%で、同6.2ポイント低下した。
- ② 各種類の金融市場を発展させ、多様化した金融市場体系を構築した。
- ③ 人民元為替相場制度と金利市場化改革を推進し、人民元の国際影響を拡大した。これまで、中国は14ヶ国・地域と計1.3兆元の通貨スワップ協定を締結し、クロスボーダー人民元建て貿易決済総額は2.6兆元に達した。
- ④ マクロコントロール政策を強化、改善し、経済の平穏且つやや快速な発展を促進した。
- ⑤ 金融監督管理の専門性と有効性を高め、金融システムの安定維持を保障した。
- ⑥ 金融業の対外開放を深化し、国際的なプレゼンスを高めた。

2) 金融業の発展に関する基本方針

- ① 金融は実体経済にサービスを提供するものであるとの本質要求を堅持し、実体経済を発展させるとの土台を固め、様々な措置を講じ、資金を実体経済に投入することを確保し、資金調達難や資金調達コストが高いという問題を効果的に解決し、社会資本がバーチャル経済に流れ込み、マネーゲームに陥ることを断固として抑制し、バーチャル経済の過度な自己循環や膨張、産業空洞化を防止する。
- ② 市場による金融資源配置の改革方針を堅持し、政府が役割を果たす分野と限界を決め、手放すべき分野を放し、監督管理すべき分野を徹底し、各種の金融市場主体の活力を強化する。
- ③ 革新と監督管理を協調的に発展させるとの基本原則に従い、金融機関の組織、商品及びサービス方式に関する革新を支援し、金融市場発展の広さと深さを強める。一方、監督管理を回避するための革新や経済発展の需要とかけ離れた革新を防止する。
- ④ リスク防止と解消を金融作業の生命線とし、金融監督管理及びコントロール能力を高め、金融犯罪を厳しく取り締まり、金融機関のインターネット情報安全を確保する。
- ⑤ 国家の経済金融の安全を確保した上で、金融業の対外開放レベルを高める。

3) 今後の金融業の重点作業

- ① 社会経済発展により多くの金融サービスを提供する。サービス機能を向上し、サービスのカバー範囲を拡大し、脆弱分野への金融支援を強化する。経済構造の調整、省エネ排出削減、環境保護及び自主革新を重点的に支援し、特に農村への金融サービスの不足、小型零細企業の資金調達困難問題を早急に解決する。
- ② 金融機関の改革を深化し、コーポレートガバナンスを強化し、効果的な決定、制約メカニズムを構築する。株式の多元化を推進し、独占を打開し、市場進出基準を緩め、民間資本の金融サービス業への進出、銀行、証券、保険等の金融機関の改制、資金再調達や株式増加への参加を奨励、指導、規範化する。政策性の金融機関は政策性業務を主とすることを堅持し、政策性業務と自営業を明確に分け、帳簿を分けて管理し、分類決算をする。国家開発銀行の商業化改革を深化させる。
- ③ 金融監督管理を強化し、システムチック金融リスクを的確に防止する。銀行業は全面、且つ慎重なリスク監督管理体系を構築する。証券業は市場制度を改善し、行為監督を強化し、投資者の合法權益を保護する。保険業は償還能力監督管理を強化し、分類管理制度を改善する。
- ④ 地方政府の債務リスクを防止し、解消する。当面、中国の地方政府の債務は全体的に見れば、安全で、制御可能であるが、地方政府債務規模のコントロールとリスク警戒システムを構築する。
- ⑤ 資本市場と保険市場の建設を強化し、金融市場の協調的な発展を促進する。株式先物市場の安定且つ健全な発展を推進し、各種の取引所を整理整頓し、規範、統一の債券市場を建設し、保険市場を積極的に育成する。
- ⑥ 金融マクロコントロール体系を改善し、金融政策と財政政策、産業政策、監督管理政策の協調性を強化し、経済発展及び金融安定を促進する。人民元為替相場の形成メカニズムを更に改

善する。

- ⑦ 金融の対外開放を拡大し、資源配置能力と金融安全保障レベルを高める。穏当かつ秩序だった資本取引の自由化を推進する。金融分野で本土と香港・マカオ・台湾の協力を深め、香港の国際金融センターとしての地位を固め、高める。上海の国際金融センター建設を速める。
- ⑧ 金融インフラ建設を加速し、金融発展環境を改善する。

4) 2012年の金融作業の重点

第一に、穏健な金融政策を実施し、対応性、柔軟性と先見性を更に高め、社会融資規模の合理的な増加を保つ。

第二に、貸出構造を最適化し、建設中の国家重要インフラプロジェクトと保障住宅、企業の技術改造、政策に合致する小型、零細企業に対する支援を強化する。

第三に、新規株式発行制度の市場化改革を深化し、株式発行、上場廃止及び配当制度を健全化し、株式市場に対する監督管理を強め、発行市場と取引市場の協調的な発展を促進し、信頼性を高める。

第四に、国内外の経済情勢を見極め、警戒体制を整え、経済金融リスクを防止する。

2. 金融管理監督当局2012年の工作重点

部門	2012 年の工作重点
中国人民銀行	① 穏健な金融政策を実施し、適時適度に予備調整、微調整する。金利、為替、公開市場操作、預金準備率等の手段を総合に運用し、「適度な総量、慎重柔軟、選別的支援」の要求に従い、マネーサプライ、貸出を調整し、社会融資規模の合理的な増加を保つ。貸出構造を最適化し、「三農」、建設中の国家重要インフラプロジェクトと保障住宅、企業の技術改造、政策に一致する小型、零細企業の支援を強化する。 ② 金融改革を強化する。大手商業銀行の現代企業制度の構築を更に推進し、金利自由化と為替相場制度形成メカニズム改革を着実に進め、クロスボーダー人民元建て業務の種類と範囲を拡大し、クロスボーダー貿易と投資の人民元建て決済を進め、クロスボーダー人民元資本流動の監視測定と管理を強化する。 ③ システムチェックリスクの監視測定、評価と処理を強め、全力を挙げ、金融安定を維持する。ファイナンスホールディングスのリスク監視測定、警戒体制を構築し、預金保険制度の導入の準備作業を引き続き進め、金融消費者権益保護試行を拡大する。 ④ 外為管理重点分野の改革を引き続き深化し、クロスボーダー資本流動のリスクを防止する。輸出入核銷改革を進め、資本取引の自由化を穏当に推進する。 ⑤ 金融サービスと管理水準を向上する。 ⑥ 国際及び香港、マカオ、台湾との金融協力を展開する。
銀监会	① リスク防止の対応性を高め、潜在的な信用リスクと流動性リスクを注意深く重視し、リスク予防の先見性強化に注力する。 ② 金融サービスを改善し、実体経済の発展を促進する。戦略新興産業、省エネ環境保護、科学革新、現代サービス業、文化産業、東北振興、西部開発、中部躍進、小型、零細企業、三農への金融支援を強化する。 ③ 体制改革を深化し、発展方式の転換を速める。政策性銀行、郵便貯蓄銀行、農村信用組合及び金融資産管理等の機関の改革を引き続き深化する。商業銀行自己資本管理、流動性リスク管理、コーポレートガバナンス及びシステム上重要な銀行の監督管理基準を策定し、健全化する。民間資本の銀行業への進出を奨励、規範化、指導を行う。 ④ 監督管理の有効性を高める。
外管局	① クロスボーダー資金流動の衝撃に対応する体制を構築する。 ② 外為管理重点分野の改革を引き続き深化し、輸出入核銷(照合)改革の試行と普及を進め、秩序だって資本取引の自由化を穏当に推進する。 ③ 管理方式を更に改善し、貿易と投資の利便性の向上を促進する。 ④ 外貨準備の運営管理を改善し、外貨準備資産価値の維持と増加を実現させる。 ⑤ 国際収支統計を健全化する。
证监会	① 証券先物分野の改革を積極的、且つ穏当に推進する。新規株式発行、引受、情報開示、審査推薦等を中心に株式発行制度の改革を深化し、上場廃止制度の改革、行政審査制度の改革等を推進する。取引所市場、OTC、銀行間債券市場等の協力提携を進め、統一的且つ規範化された債券市場を建設する。原油等の大口商品先物取引市場の建設を加速する。 ② 資本市場の構造調整とサービス機能の向上を推進する。直接金融に占める債券融資の割合を高め、高収益企業債、市政府債、機関債等新しい債券種類の発行を検討する。QFII 審査を加速し、投資枠を増やす。RQFII の試行範囲や投資枠を適切に拡大し、ETF を適時に導入する。 ③ 公開透明を主とする市場制度建設を強化する。株主への配当を促進し、投資家権益保護を強化する。 ④ システムチェックリスク、区域リスクの防止を重点に監督管理を強化し、インサイダー取引、株価操作、詐欺上場、偽装情報開示などの違法行為の取り締まりを強める。
保监会	2012 年に保険業は、自動保険損害賠償困難や生命保険の不正販売問題の解決、保険市場の進出、撤退体制の健全化、農業保険、巨大災害保険、個人延税型年金保険の発展を重点に進める。日常の監督管理について、以下の 6 面に重点を置く。 ① リスク防止に重点を置き、保険市場の安定且つ健全な運営を維持する。保険解約リスク、資本金不足と賠償能力不足リスク、資産管理リスク、リスクの業界間波及を重点的に防止する。 ② 保険監督管理体系を改善し、監督管理の有効性を高める。 ③ 市場秩序を規範化し、保険市場の運営効率を向上する。 ④ 消費者権益の保護を強化する。 ⑤ 改革革新を推進し、保険市場の活力を増強する。 ⑥ 監督管理の基準化を進め、保険経営とサービスに関する評価基準を確立する。

(公開資料に基づき、三菱東京 UFJ 銀行(中国)有限公司 企画部調査課作成)

3. これまでの全国金融工作会议の概要

開催時期	基本方針	その後の取り組み
第 1 回 (1997 年 11 月)	アジア金融危機後の開催であり、中央政府の金融に対する指導力の強化、金融システムの安全、リスク防止を強調 3 年を掛け、「社会主義市場経済」に相応しい金融機関の構築、金融市場システムと金融監督体制、安定的な金融秩序への回復 - 潜在的な金融リスクの解消、国有商業銀行の加速、多様な諸銀行体制の創出	99 年、4 大国有銀行の不良債権処理のため、4 大資産管理会社を相次ぎ設立、4 大国有銀行から 13.939 億元の不良資産を受けた。 - 中央財政が 2,700 億元の特別国債を発行、4 大国有銀行の資本金補充に当てる。 98 年 11 月、中国人民銀行の中央銀行としての機能を強化、既存の省支店を撤廃し、9 つの大区支店に変更。 - 中国人民銀行から保険業、証券業の監督管理機能を分離し、中国保険監督管理委員会、中国证券業監督管理委員会を新設。
第 2 回 (2002 年 2 月)	金融改革を重視 - 銀行の近代的会社への転換 - 条件の整えた国有(独資)商業銀行を国家持株の「株式制商業銀行」に改革、条件を満たせば株式上場も容認 - 農村信用社の改革を重要な位置づけに	03 年 7 月、中国人民銀行から銀行業監督管理機能を分離し、中国銀行業監督管理委員会を新設。 - 中国建設銀行、中国銀行及び中国工商銀行がそれぞれ公的資金注入を受け、株式制改革、上場を完了。 03 年 6 月から、農村信用協力組合の改革を地域ごとに展開
第 3 回 (2007 年 1 月)	金融改革の深化を強調 - 国有商業銀行の改革の更なる推進、「近代的銀行」建設の加速、中国農業銀行株式化改革の推進、政策性銀行改革の推進 - 農村金融改革の安定的な推進、農村金融体系の完備 - 資本市場と保険市場の進展	07 年 9 月、政府系投資ファンドの中国投資有限責任会社を新設。 08 年 12 月、国家開発銀行は政策性銀行から商業銀行へ転換 10 年 7 月、中国農業銀行は、上海証券取引所と香港証券取引所に同時上場
第 4 回 (2012 年 1 月)	世界金融危機の影響を見極め、リスク防止をより重視し、金利、為替、人民元の国際化等の金融の市場化を慎重に推進	

(公開資料に基づき、三菱東京 UFJ 銀行(中国)有限公司 企画部調査課作成)

4. 周小川総裁のインタビュー内容について

全国金融工作会議閉幕後の1月8日に、中国人民銀行の周小川総裁は新華社のインタビューを受け、中国の経済発展、インフレ、金融コントロール、預金保険制度、金利市場化、為替相場変動幅の拡大などの問題に関する見方を示した。主な内容は以下の通りである。

1) 当面のマクロコントロールはジレンマに直面している

周小川総裁は、現在、中国のマクロコントロールが様々なジレンマに直面していると懸念を示した。国際情勢をみると、欧州債務危機の蔓延、米国経済回復の不確定性、新興市場の経済減速が顕在化している。これらの要素が同時に進行すると、中国の外部環境は一段と悪化する。また、国際経済情勢は目まぐるしく変動し、先行きの不透明感が増しており、対応策を用意する必要がある。

国内経済情勢については、輸出の伸びが鈍化し、成長の下押し圧力は顕著に増大している。一方で土地、労働力、環境保護コストの上昇等の物価上昇の押し上げ要因が依然多い。その上、今年は地方政府交代の年にあたり、それに伴い、地方の投資意欲が高まることから、インフレの上昇を軽視してはならない。これらの問題が相互に絡み合い、マクロコントロールが多くのジレンマに直面している。金融政策は、経済成長の維持、インフレ期待の管理及び構造調整の三者を巧みに処理しなければならないことから、政府は内外の情勢をしっかりと見極め、適時適切に調整する必要がある。

穏健な金融調整を実施し、「稳中求進」を達成するため、金融政策の「工具箱」を豊富にし、健全化することが必要となる。数量的手段もあれば、価格的手段も要する。伝統的な調整手段を使う必要があれば、新たにマクロブルーデンス監督手段を創出することも必要である。

2) 徹底的に金融リスクを防止する

世界経済の先行き不透明感の増加、不動産抑制策の継続、地方融資プラットフォームの債務返済ピークの到来。これらは中国の金融システムにどのようなリスクを及ぼすかとの質問について、周総裁は以下の通り回答した。

① 世界経済不安定の影響

実体経済について、中国経済が世界経済とのかかわりが大きく、世界経済の減速は中国の貿易及び対内直接投資に影響を及ぼす。

金融市場について、世界経済の変動が流動性の緊縮や過剰を引き起こし、特に資金の大量の引き上げが発生する。最近、アジアの一部の国から欧州資金の流出が顕著になり、中国の金融市場からも流出している。

この間、欧州債務危機の影響が国内の外国為替市場に波及し、資本の流れに変化が生じているが、これは正常な現象である。中国の為替相場形成メカニズムの改革の主要目標は国際収支の均衡を促進することであり、人民元相場が均衡のとれた水準を達成するには、資本の一方方向での流動ではなく、流出流入が必要である。最近のある程度の資本流出は、国際収支を均衡させるという目標の方向性とは矛盾しない。

② 不動産抑制

不動産抑制について、注意深く監視することが必要である。中国国内の不動産担保貸出の量がそれほど多くなく、銀行の貸出に占める比率も高くないことから、足元の不動産貸出リスクは全体で安定している。

他方、多数の企業、特に小型、零細企業向けの銀行貸出は主に不動産担保貸出であり、住宅価格の下落に伴い、担保の価値が低下し、これらの貸出が影響を受ける。この影響について、十分に推算し、銀行も監督管理機関も厳密に監視し、測定する必要がある。

③ 地方融資プラットフォームの債務リスク

今年、地方融資プラットフォームの債務返済ピークが到来し、経済が減速する中、金融システムに打撃を与えることが懸念されるが、周総裁は現在、地方融資プラットフォームの債務が全体でコントロール可能な範囲内にあり、中国の政府債務対GDP比率が国際的に見て比較的低い水準に止まり、銀行のリスク管理能力も向上していることから、中国が地方政府の債務をコントロールし、解消する能力があるとの見方を示した。

3) 今後の金融政策について

① 金利自由化の条件を整えつつある

2011年は、民間金融が活発化し、金利自由化の逼迫性が顕現したが、今後、金利自由化において、どのように進展するかとの質問について、周総裁の回答は以下の通り。

中国の金利自由化の方針は変わっていない。具体的な進展について、主にその進展手順や国際国内の経済情勢を考慮している。まず、改革を通じ、金融機関の財務管理を強化し、市場主体の競争行為を規範化したうえで、金利規制を緩和すれば、大きな問題は生じない。大手商業銀行の株式制改革や上場の完成に伴い、金融機関の財務管理や不公平な競争問題が徐々に解決し、金利市場化の条件が整いつつある。

他方、国際国内情勢からみると、金融危機発生後、一部先進国がゼロ金利を実施し、中国との金利差が大きく拡大している。このような状況下で、金利自由化を推進すると、資本の流入を招くことから、足元は、金利市場化を推進する良い時機でない。

② 人民元為替相場変動幅が拡大される

最近の人民元為替相場はこれまでの一方向での上昇傾向に歯止めがかかっているが、為替相場変動幅の拡大が提唱される中、今後、このような措置はあるかとの質問について、周総裁は以下の通り、回答した。

現在、人民元相場の日中変動幅は上下0.5%に制限されている。今後、資本の流出入が均衡することに伴い、人民元為替相場の変動幅を拡大する時機が熟し、変動幅を更に拡大することが可能となる。これは市場需給や市場参加者が示す取引条件によって決まる。一方、変動幅の拡大は為替相場の平均水準が一方向への上昇となることを意味しないと説明した。

④ 預金保険制度の導入

預金保険制度導入の進捗状況に関する質問について、周総裁は以下の通り回答した。

2007年の全国金融工作会议で、預金保険制度の導入を決め、実施案まで策定されたが、その後、金融危機が発生し、作業の重点を金融危機対応に移した結果、預金保険制度の推進が遅れている。これまでの準備作業は非常に有効であり、タイミングを見て適時に実施する予定である。

5. コメント

現在、中国の金融改革は複雑且つ不安定な内外の経済金融情勢に直面し、金融業の安定とリスク防止が一段と重視されている。かかる中、今回の全国金融工作会议に期待されていた国有金融資産を統括する新しい機関の創設や、数年前から準備が進められてきた預金保険機構の設置、高利貸出や中小企業貸出難の一因にもなった規制金利の緩和などについて、明確な改革措置を示さなかった。

その一方で、国内の経済・金融環境を優先的に整備し、人民元の国際化を推進し、情勢を見極めながら、金利自由化・資本取引自由化を慎重に進めて行く姿勢は変わらないと見られている。

金融政策は「穏健」基調を維持しながらも、実体経済を支援するためには前年よりは緩和されるものと思われる。M2目標は14%(11年実績13.6%)、貸出純増額目標は8.0兆元(11年実績7.47兆元)に設定されるとの情報が出た。

以上

三菱東京 UFJ 銀行(中国)有限公司 企画部調査課

CHINA WEEKLY

WEEKLY DIGEST

【貿易・投資】

◆「第12次五ヵ年計画(2011-2015年)」期間中の商務部政策目標 社会消費財小売総額を年平均15%拡大

商務部は1月4日、「第12次五ヵ年計画」(2011-2015)期間中の商務発展重要項目と目標を明らかにした。発展重要項目として、①現代流通ネットワーク構築の加速化による消費・雇用の拡大、②流通効率の向上、③流通の安全と商品市場の安定の確保、④対外貿易構造の改善、⑤サービス貿易発展の促進、⑥ウィンウィン貿易関係発展の推進、⑦「引進來」(外資導入)の質的向上、⑧「走出去」(海外進出)戦略の強化、⑨対外開放の促進、の9つを挙げた。さらに、具体的目標として、消費の拡大については、2015年までに社会消費財小売総額を年平均15%前後の伸びで年間32兆元にするとし、2012年は「都市・農村住民の消費拡大」を重要任務として、従来の「家電下郷(農村部での家電販売補助)」と「以旧換新(家電の買い替え促進)」に代わり、省エネ、環境保全型製品を対象とした新たな消費刺激策を打ち出す、との方針を示した。また、貿易については、2015年までに貨物の輸出入額が年間4兆8,000億米ドル(年平均伸び率10%前後)、サービスの輸出入額が年間6,000億米ドル(年平均伸び率11%以上)とし、対内直接投資は年平均1,200億米ドル(実行ベース)を誘致、対外直接投資額は5年間の累計で5,600億米ドル(年平均伸び率17%前後)とすることを定めた。

◆財政部・発改委 行政費用の徴収253項目を廃止

財政部と国家発展改革委員会(発改委)は2011年12月30日、各地方政府が企業から徴収する行政事業に係わる費用253項目の廃止を発表した。2012年2月1日より実施する。本年の政府方針である「積極的財政政策」の一環として、企業の負担軽減を徹底し、企業の生産経営環境を改善することで、安定的且つ比較的速い経済発展を実現することを目的としている。廃止項目が多い上位3地域は、江西省(30項目)、新疆自治区(20項目)、山東省(19項目)となっており、費用項目には著名商標審査費、地価評価費、企業管理費、交通建設費等が含まれる。なお、同措置の実施により、企業は年間100億元規模の資金負担軽減が図られるものと見られる。

【金融・為替】

◆香港企業を対象としたRQFII 試行 資格認定が進む

海外投資家が中国本土外で調達した人民元で本土証券市場への投資を認める「人民元適格外国機関投資家(RQFII)」制度に基づき、国家外貨管理局は2011年12月30日、RQFII資格を認定した香港企業10社を公表し、RQFIIの正式実施に踏み出した。今回認可した投資枠は1社当たり10億元前後で、合計107億元となっている。RQFIIは、昨年12月に中国・香港間で調印されたCEPA(経済貿易緊密化協定)補充協議8の中で、香港の機関投資家による中国本土証券市場への人民元建て投資を認めたことを受けて解禁されたもの。その後、中国证券监督管理委员会、国家外貨管理局、中国人民銀行は相次いで関連規定(※)を発表、RQFII制度の着実な推進を目指し、法整備を急いでいる。

- ※ 中国证券监督管理委员会・中国人民銀行・国家外貨管理局「基金管理公司・証券会社の人民元適格外国機関投資家の域内証券投資の試行弁法」(証監会令第76号)、2011年12月16日公布・実施
- ※ 国家外貨管理局「基金管理公司・証券会社の人民元適格外国機関投資家の域内証券投資試行関連問題の通知」(匯発[2011]50号)、2011年12月20日公布・実施
- ※ 中国人民銀行「基金管理公司・証券会社の人民元適格外国機関投資家の域内証券投資試行関連事項の通知」(銀発[2011]321号)、2012年1月4日公布・実施

人民元の動き

日付	USD				JPY (100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比							
2012.1.04	6.2924	6.2919~6.3003	6.2946	0.0006	8.2145	0.1020	0.81012	-0.0001	8.2198	0.0784	4.0700	2272.67	-31.45
2012.1.05	6.3034	6.2990~6.3064	6.3017	0.0071	8.2043	-0.0102	0.81133	0.0012	8.1441	-0.0757	4.5100	2250.85	-21.82
2012.1.06	6.3069	6.3056~6.3160	6.3095	0.0078	8.1817	-0.0226	0.81251	0.0012	8.0701	-0.0740	4.3100	2266.53	15.68

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱東京UFJ銀行国際業務部作成

RMB レビュー&アウトルック

中国人民元は12月26日に6.333で寄りついた。イタリア国債入札への警戒感や、年末需要による米ドル買いを背景に弱含む場面もあったが、対米ドル基準値が30日、4日に6.3000台へ設定されたことを受け、人民元切り上げ後最高値となる6.2919へ急伸した。その後、対米ドル基準値が元安方向へ設定されると小反落し、6.3095で越過。9日は6.31台後半へやや軟化して推移している。2012年の人民元相場は、米国が中国に対し貿易不均衡是正を求めるなか、緩やかな元高が続くとみているが、先週には温家宝首相が景気減速懸念が高まれば政府として金融政策を微調整すると言及しており、元相場の一方向的な上昇は見込みづらくなっている。今週はCPIが発表されるが、物価上昇圧力が一段と後退していることが確認されれば、緩和的な金融政策へ移行するとの思惑も高まりやすく、人民元は上値重く推移しよう。(1月10日作成)

(金融市場部 カスタマーGr グローバルカレンシーリサーチ)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さい。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。